

第68号



琴清苑だより

発行：社会福祉法人 双葉会
 介護老人福祉施設 琴清苑
 編集：広報委員会

〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川1099
 TEL 0428-83-3932 FAX 0428-83-3706
 URL <http://web.futabakai.or.jp>
 e-mail kinseien@futabakai.or.jp



創設三十九年
開苑記念日

（社会福祉法人 双葉会の今）

介護老人福祉施設 琴清苑
施設長 大野尚

おわりに、故佐藤黙童先生が昭和54年7月27日から8月15日（15日間）、東京都社会福祉協議会の老人福祉部会で「歐州老人福祉事情」を副団長として視察された研修報告書の「まとめて記述されている一部をご紹介します。

これまでやりなさい」と言う時代が保障の高まりと共にやつて来た時、役所から手離された施設経営者は果たして独り歩き出来るだろうか、心配でならない。これ等を考えると、單に欧洲見学で歩きではあつたが我々の自覚がひしひしと問われなければならぬとい感じられた。

今年度は、双葉会の創設者である、故佐藤黙童先生が昭和24年5月に漸進にあたる個人立の氷川保育園を創設、同年12月に東京都認可を取得し67年、昭和38年9月、社会福祉法人双葉会設立認可を取得し53年、昭和42年4月、特別養護老人ホーム寿樂荘を創設し49年、昭和48年1月、双葉会診療所を創設し43年、昭和52年7月、特別養護老人ホーム琴清苑を創設し39年、それ等をはじめご利用者・ご家族、地元自治会、そして法人役職員の皆様等のご支援ご協力を賜り經營を継続できましたことを心より感謝申し上げます。さて、法人で多くを占める事業の介護老人福祉施設（特養）の經營は、平成12年度（2000年）、措置制度から契約制度へ転換した介護保険制度が始まり、3年ごとに見直しされる介護報酬は6期計画（27～29年度）に入り、度重なるマイナスの介護報酬改定は脆弱な法人の經營を逼迫し、社会福祉法人の使命である「経営の原則」をも危ぶまれる現状にあります。現在、国は、社会福祉法等の一部を改正し社会法人制度の改革を平成29年4月施行に向け進めています。主に内容は、「公益性・非営利性を確保する観点から制度を見直します。この改正・見直しされた事項について各法人は対応する必要があります。このめまぐるしく変化する制度改正の中、やらぬ今后も法人双葉会の担う責任は大変重要と考えますので変わらぬご支援ご協力を賜りますよう重ねてお願ひ申し上げます。

平成27年度琴清苑事業報告（抜粋）

平成27年度は介護報酬の減額により、収入が減収したところからのスタートとなった。衛生用品や消耗品の見直し、人員の見直しによる施設としての節約を行い支出を減らすことが出来た。しかし、今年度中頃から始まつた、東京西部地域の入所待機利用者の大幅な減少により、施設利用率が96.65%に減少し、常に退所の後の入所者がいない状態が年度末に見られた。地域ブロックの施設として、対応策について意見交換等を行つて原因と対応について協議を行つてゐるところであります。また、加算条件の資格者が減少した事により、加算が算定できなくなり収入が予算通り入らず、安定した経営状況になる事が出来なかつた。次年度以降加算算定や利用率の向上等の対策を行いながら対処してまいります。

社会福祉法人の責務としての生活困窮者への援助は、奥多摩町と協議し平成28年度から開始することになりました。次年度以降も、食事配食サービス、福祉避難所としての役割など地域への福祉機能還元事業を積極的に行ってまいります。

職員の資質向上対策として、ストレスチェック制度への対策やキャリアパス要件として人材マネジメント対策として個人面談を開始しました。職員個々の目標設定や実施状況についてマネジメントを行い、個々のキャリアパスが図られた。また、中堅職員研修をはじめとする外部研修に計画的に参加する事が出来た。今年度も2名のキャリア段位制度レベル4の取得が行われ資質向上が図られた。

短期生活介護事業についてはショートステイ利用率が39.24%と前年度より16.12%利用率が向上しました。次年度以降も利用率がさらに向上して行くように関係機関との連絡を密にして行きたいと思います。

施設老朽化対策として東京都共同募金会の補助によりベッド27台の入れ替えが実施された。また、厨房床防水工事も実施され、計画的な老朽化対策を行う事が出来た。

拠点区分貸借対照表

平成28年3月31日

(単位 円)

資産の部		負債の部	
	決算額		決算額
流動資産	108,521,185	流動負債	37,200,263
固定資産	562,409,129	固定負債	24,313,192
基本財産	153,461,215		
その他の固定資産	408,947,914	負債の部合計	61,513,455
純資産の部			
	基本金	201,587,727	
	国庫補助金等特別積立金	52,785,322	
	その他の積立金	352,900,000	
	次期繰越活動収支差額	2,143,810	
	純資産の部合計	609,416,859	
資産の部合計	670,930,314	負債及び純資産の部合計	670,930,314

※会計方式は平成24年6月に「新会計基準」へ移行しています。

拠点区分資金収支計算書

自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日

(単位 円)

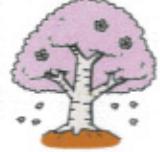
勘定科目	合計
事業活動収入計 ①	354,090,974
事業活動支出計 ②	370,264,087
事業活動資金収支差額 ③ (①-②)	-16,173,113
施設整備等収入計 ④	5,180,000
施設整備等支出計 ⑤	7,410,920
施設整備等資金収支差額 ⑥ (④-⑤)	-2,230,920
財務活動収入計 ⑦	23,940,370
財務活動支出計 ⑧	23,642,356
その他の活動資金収支差額 ⑨ (⑦-⑧)	298,014
予備費支出 ⑩	0
当期資金収支差額合計 ⑪ = ③ + ⑥ + ⑨ - ⑩	-18,106,019
前期末支払資金算高 ⑫	89,426,941
当期末支払資金算高 ⑪ + ⑫	71,320,922

日常生活継続支援加算開始について

平成28年6月から日常生活支援加算が算定されることとなりました。これは、1年か半年に新規入所された利用者の要介護4および5の占める割合が7割以上で琴清苑で介護福祉士の数が15人以上いれば算定できる加算です。単位数が36単位上ります。この加算を算定するとサービス提供体制強化加算(6単位)が加算できなくなります。1日に30円の加算負担金が発生します。ご了承ください。



介護主任 安藤



今年も毎年恒例のお花見を行いました。午前中は内河ダムを歩いて、午後は小河内ダムを歩いて、お菓子を食べながら満開の桜を見ました。また、お花見用に車を借りて、お花見部制に参加しました。

平成28年4月14日開催
午前00:00~午後15:00
午後20:30

お花見

毎年恒例になりつつある春の衣類の販売を、今年も町内の森田屋洋品店さんに協力して頂き開催しました。事前に利用者の皆さんに聞き取りを行なった結果、皆さんは「あれも良い、これも良い」と迷ってしまう方もいらっしゃいました。普段このような機会が少ないので利用者の方々は「あれも良い、これも良い」と喜んでいました。

介護主任 松久

森田屋洋品店 衣類訪問販売

平成28年5月22日開催



介護主任 松久

今年も2階食堂にて昔懐かしい駄菓子の販売を開催しました。皆さん色々な駄菓子が入っている袋や飴の詰め合わせの袋を取り、迷いながら好きなものを購入されました。購入した駄菓子はその場でお茶を飲みながら頂きました。中には袋の中身全部を食べてしまいそうな利用者の方もいて、皆さん久しぶりの懐かしの駄菓子を談話しながら嬉しそうに頂かれていました。利用者さんから大好評でしたので、また来年も開催したいと思います。

平成28年6月5日開催

駄菓子販売





健康に気を遣い、嗜好品（酒・煙草）を禁止して体のためと訴えること、利用されている方には我慢して好きなことをしてはいけないと説得することが施設の役目でしょうか。多くの利用者が琴清苑で終末を迎えております。今を楽しく生きなければ明日はわからぬことと考えるが長年介護施設に慣れてしまふ生きている者たちの考え方ではないでしょうか。琴清苑では車椅子の自己操作でできない利用者でも煙草を吸っています。喫下障害があるとおもいます。それをケアプランに落としていることがあります。出来ることは叶えてあげたい、そんな感じで現場の職員は働いています。

双葉会の法人理念に「心の福祉」がうたわれております。心の福祉が現場でどのように実践されるか、具体的な例を挙げて説明させて頂きます。

事業者で大切なこと

☆家庭でできる食中毒予防の6つのポイント☆

季節も変わり食中毒になる可能性が多くなる季節になりました。家庭でできる食中毒予防の方法6つのポイントを紹介します。

ポイント① 食品の購入

- 消費期限などの表示をチェック。
- 肉・魚はそれぞれ分けて包む。できれば保冷剤（氷）などと一緒に。
- 寄り道しないでまっすぐ帰る。

ポイント② 家庭での保存

- 帰ったらすぐに冷蔵庫へ！入れるのは7割程度して肉・魚は汁がもれないように包んで保存。冷蔵庫は10℃以下に維持、冷凍庫は-15以下に維持。
- 停電中に庫内温度に影響を与える扉の開閉は控える。

ポイント③ 下準備

- 冷凍食品の解凍は冷蔵庫でタオルやふきんは清潔なものに交換。
- ゴミはこまめに捨てる。こまめに手を洗う。井戸水を使っていたら水質に注意
- 肉・魚を切ったら洗って熱湯をかけておく。
- 肉・魚は生で食べるものから離しておく。野菜も良く洗って使用する。
- 包丁など器具、ふきんは洗って消毒する。

ポイント④ 調理

- 台所は清潔に、作業前には手を洗う。
- 加熱は十分に（めやすは中心部の温度が75℃で1分間以上）
- 電子レンジを使う時は均一に加熱されるようにする。
- 調理を途中で止めたら、食品は冷蔵庫へ。

ポイント⑤ 食事

- 盛り付けは清潔な器具、食器を使う。
- 食事の前には手を洗う、長時間室温に放置しない。

ポイント⑥ 残った食品

- 作業前に手を洗う。手洗い後、清潔な器具、容器で保存し早く冷えるように小分けする
- 温めなおすときは、十分に加熱する（めやすは75℃以上）
- 時間が経ち過ぎたりちょっと怪しいと思ったら思い切って捨てる。

この他に食中毒予防の3原則もあり、「付けない、増やさない、やっつける」

以上のポイント、3原則に注意して食中毒にならないように気をつけましょう。

（厚生労働省食中毒予防抜粋）

いま後
とす東7
思。京月
いし都10
まつ知日
ますか事に
。り選参
と挙議院
と選挙、
票を投
が続
吉井
その後
と思
いし都
ますか事
。り選参
と挙議院
と選挙、
票を投
が続
たきの

◆編集後記◆

指圧奉仕
奥多摩奉仕会

《ボランティア状況》		介助 補助	平成 28年4月～6月	《入苑された利用者》	
6月	4月			奥多摩町	練馬区
羽村市	立川市	1名	1名	1名	1名

（敬称略）

9月	8月	7月
24 17 9 23 12 6 16 13 12 8	日 日 日 日 日 日 日 日	日 日 日 日 日 日 日 日
敬誕会 老供養会 感謝祭	木盆踊り 盆踊り 火祭	迎盆会 盆会 火祭

行事予定

